

教育民生委員会記録

開会年月日	令和7年6月27日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時51分
出席委員名	◎野崎隆太 ○楠木宏彦 宮崎 誠 中村 功
	北村 勝 吉井詩子 吉岡勝裕 藤原清史
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠 中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	議案第57号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第1号） （教育民生委員会関係分）
	議案第64号 伊勢市立公民館条例の一部改正について
	議案第65号 伊勢市児童発達支援センター条例の一部改正について
	議案第68号 学習者用端末の取得について
	議案第71号 小俣図書館空調設備改修工事の請負契約について
	継続調査案件 学校教育に関する事項 ・小中学校適正規模化・適正配置について
説明員	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、 学校施設整備課長、学校教育課長、学校教育課副参事、 教育メディア課副参事、社会教育課長
	環境生活部長、環境生活部参事、環境課長、その他関係参与

審査経過

野崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る6月23日の本会議において審査付託を受けた「議案第57号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、教育民生委員会関係分」外4件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に、継続調査案件となっている「学校教育に関する事項」を議題とし、当局から説明を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎野崎隆太委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は委員長において宮崎委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る6月23日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました5件及び継続調査案件の「学校教育に関する事項について」であります。案件名については、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【議案第57号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）（教育民生委員会関係分）】

◎野崎隆太委員長

それでは、「議案第57号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の12ページをお開きください。款3 民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

発言もないようですので、款3 民生費の審査を終わります。

次に14ページをお開きください。款4 衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここで一点だけ聞きたいんですけども、説明によると、県の補助金の追加内示があったためとこういうことになっておるんですが、内容を教えていただけますか。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

今回の補正予算につきましては、委員仰せのとおり、県からの追加の補助金の交付が見込めることとなったため補正させていただくものです。費用については、全て県費のほうの対象となっております。以上です。

◎野崎隆太委員長

中村委員。

○中村功委員

財源は分かるんですが、その内容がどういう状況で、どういう今後状況になるのかわかるのが分かれば教えていただきたいんですが。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

本事業につきましては、再生可能エネルギーの利用促進とエネルギーの地産地消を推進するため、住宅の太陽光発電設備と蓄電池の設置に対して補助を行うものでございます。

具体的には、太陽光パネルを設置していただいて、発電した電力の3割以上を発電しながら、その住宅で消費していただくか、また蓄電池に貯めて消費する形で3割を自家消費する場合に補助の対象としておるものです。以上です。

◎野崎隆太委員長

中村委員。

○中村功委員

それはよく分かるんですが、この800万何がしのお金がですね、内示があったからと、こういうことはこちらから申請しているわけですよ。そうすると、そういう何か足らないから、伊勢市としてどのような状況になっておって、どういうふうな状況を作りたいから、例えば数をこのように増やしたいからという意図があつての申請だと思うんで

すが、その辺の内容は想定は、どのようにされておりますか。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

再生可能エネルギーにつきましては、今一般住宅で設置のほう進んでおるところですけども、こちらはできるだけ各家庭で発電したものが、そこで消費される、エネルギー地産地消と言われることもありますけど、そちらを推進しておるところです。こちらにつきまして、県の事業を活用させていただいているところです。以上です。

◎野崎隆太委員長

中村委員。

○中村功委員

すみません、ちょっと言い方悪かったのか、目標値っていうのがあるのかないのかだけ最後にお尋ねします。

◎野崎隆太委員長

環境課長。

●山本環境課長

目標といいますか、今回の事業につきましては、約 20 件ほどを予定しておるところですけども、全体としてCO₂の削減に貢献できるというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、款 4 衛生費の審査を終わります。

次に 20 ページをお開きください。款 11 教育費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

おはようございます。すみません、この教育費のほうでですね、この工事請負費を、公民館・学習等供用施設管理運営事業のところでも少しお聞かせいただきたいと思いますが、委員長、ちょっと断りだけ取らせてもらって、この後、関連して後のほうの公民館条例の部分で少し合わせてですね、少しちょっとお聞かせいただきたいことを御了解いただきたいと思います。

まず、すみませんが、この公民館管理運営経費、それから学習等供用施設維持管理経費、それぞれ1,100万円と500万円という形の金額を上げていただいているんですけど、この内容について、まずお聞かせ願いたいと思いますが、よろしくお願ひします。

◎野崎隆太委員長
社会教育課長。

●下村社会教育課長

内訳でございますけれども、公民館譲渡等に関わるもので具体的には上條公民館分館の解体工事で350万円、残り1,250万円につきましては、王中島の公民館、上長屋公民館、柏町民会館の3つの施設を地元自治会等への管理主体変更に伴う安全確保等の修繕工事費用となります。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
北村委員。

○北村勝委員

具体的には修繕工事費用ということで、管理主体変更と聞かさせてもらったんですけども、この工事・修繕については、管理主体変更の部分で行うというふうになるというふう理解するわけなんですけど、ちょっともう少し詳しく教えていただけてよろしいですか。

◎野崎隆太委員長
社会教育課長。

●下村社会教育課長

具体的な修繕の内容ということでございますが、王中島公民館は屋根にひび割れがある。上長屋公民館はベランダの床部分にひび割れがある。それから、柏町民会館は玄関上部のほうにひび割れがあるなどが主なものとなります。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。当然安全性の確保という観点から今回していただくというふう理解するわけなんですけども、現在この譲渡、それから解体、それから管理主体変更という形の中で、32の自治会にいろんな形で話を進めていただいているということは承知の上なんですけど、現在、この譲渡、廃止、管理主体変更についての進み具合、現状について少しお聞かせいただけてよろしいですか。

◎野崎隆太委員長
社会教育課長。

●下村社会教育課長

現在、意思決定していただいている現状でございますけれども、譲渡が7施設、廃止が2施設、管理主体変更が12施設で、現在検討中というのが11施設でございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。話を進めていただいておりますね、11施設がまだ未定ということで伺ったわけなんです、その未定の中では、いろんな形で理由があるんではと思うんですけども、まだこの決まっていないところっていうのは、主に大きな理由というのは、どういうものか、少しお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太委員長
社会教育課長。

●下村社会教育課長

主な理由としましては、認可地縁団体の登録にかかっている。また、地元自治会等の総会で合意形成等に時間を費やしているというのが要因となります。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
北村委員。

○北村勝委員

そういった自治会の合意形成を図る中で、いろんな意見があるのかというふうに感じているわけなんです、今回この、先ほどちょっと、後の公民館施設条例のほうの改正の中で出てくるんですが、今回が地元の高向のほうが最初の改正ということで、一番最初に条例改正に入るわけですが、本来32施設あってですね、全部が決まってから条例改正を行うのが望ましいんじゃないかというふうには私は感じるわけなんです、今回は揃って条例改正にいかずに、まず高向から一ついくってところの中で、もう一つ解体もあります、そういったところで全部揃っていくのがいいかなと思うんですけど、そうじゃなくて、今回この改正をするところの中で、少しその理由を教えてくださいなと思います。

◎野崎隆太委員長
社会教育課長。

●下村社会教育課長

高向公民館でございますけれども、早くから譲渡を進めていただいたという経緯があり、既に安全性の確保や機能維持等の修繕も完了し、譲渡の条件が整いましたので、今回条例改正等に上げさせていただいてます。また、上條公民館の分館につきましても地元自治会のほうから、今年中に除却してほしいという要望もありますので、この分館の解体工事も上げさせていただいてます。

今後も修繕等が完了したら同様に進めていきたいと考えています。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
北村委員。

○北村勝委員

はい、分かりました。そういった中で先ほども言いましたが、全部いろんな形の判断が決まって、それぞれの32施設の該当するところが決まってからいくのが私としてはいいのかなというのは思ってたんですけども、当然どっかが先駆けして、判断して譲渡に行く中に、当然進めていくというのは、まず前例じゃないんですけど、一つ大事などこなんか部分もあるというふうに今聞かさせてもらって、先に進めていただいているところからいくというふうな形のものの説明を理解させてもらったんですが、これを当初、それをちょっと少し伸びて、今現在令和8年度末までをめどにして進めていただいているわけなんですけど、それは可能かどうか、そういったところの中で当局の意気込みを聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長
社会教育課長。

●下村社会教育課長

公共施設マネジメントでは令和9年度末までにということでございますが、意思決定後、修繕工事等の期間、また契約締結等の事務作業もございますので、可能な限り早く意思決定をお願いしています。

譲渡や管理主体変更の意思決定は、現時点で21施設、意思決定をしていただき、残り11施設となっておりますので、令和7年度中、また遅くても令和8年度当初の総会で意思決定をしていただくようお願いしていますので、完了できるよう努力していきたいと思っています。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
北村委員。

○北村勝委員

あまり長く言うのも好ましくないと思いますので、最後に高向からってということで、柏もありますけども、そういった部分を考えますと、実際に公民館、市の社会教育ということで、当時村でしたが市のほうで建てたということで当然、今回のこの中で、公共施設マネジメントと、それから施設類型別計画ということで理解はしながら、この判断させてもらいながら、自治会のほうの協力を得ていただいているというのはよく分かります。

ただ、高向のほうはもう一つ会所というのが、地元の中で公民館的なやつもあるという中に併存しながらきているということで、いろんな形で判断はしていただいた形の中で、今回最初、先陣を切って、この中で話を進めていただいている形になるのかなと思います。

そういうことで今後自治会のほうで、当然これ今、聞かせていただいて、これから判断、総会の中でいろんな意見が出ているということもよく聞かさせてもらってですね、簡単に判断が付きやすいというところもなかなか難しい面も逆にあるのではないかなと思います。

そういった中で、とにかく譲渡しやすい状況とか、そういった課題をしっかりと見極めていただいて、当然、地元の負担にならない部分をどう考えていくか、特に自治会の加入数がどんどん減って、加入率も減って、少なくなっている現状っていうのがありますので、そういったことも含めながら、しっかりと検証と説明をしっかりとさせていただいて進めていただければと思いますので、お願いという形になりますが、すみませんがその部分をしっかりと把握していただいて、理解していただいて進めていただければと思いますので、頑張ってお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

発言もないようですので、款 11 教育費の審査を終わります。

以上で議案第 57 号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 57 号 令和 7 年度伊勢市一般会計補正予算（第 1 号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 64 号 伊勢市立公民館条例の一部改正について】

◎野崎隆太委員長

次に、条例等議案書の103ページをお開きください。103ページから107ページの「議案第64号 伊勢市立公民館条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第64号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第64号 伊勢市立公民館条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第65号 伊勢市児童発達支援センター条例の一部改正について】

◎野崎隆太委員長

次に、108ページをお開きください。108ページから110ページの「議案第65号 伊勢市児童発達支援センター条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第65号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第65号 伊勢市児童発達支援センター条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第68号 学習者用端末の取得について】

◎野崎隆太委員長

次に、118ページをお開きください。118ページから120ページの「議案第68号 学習

者用端末の取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

それではちょっと少し確認だけさせていただければと思います。今回、タブレット端末ということで、キーボードつきケース、タッチペンを含むということで、3,320台導入していただくということで、まず今回、これについて少しお聞かせ願えればと思いますが、今回導入する3,320台について、導入の対象となる学年といたしますか、生徒について少しお聞かせ願えればと思います。

◎野崎隆太委員長

教育メディア課副参事。

●村井教育メディア課副参事

今回の入替え対象となりますのは、令和7年度の小学1年生、令和8年度の小学1年生と中学1年生を予定しております。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういった中で今回入れる全体の台数っていうのが、生徒は結構、9,000人ぐらいおるわけなんですけど、単純に全体で台数ですか、確認だけなんですけれども、全体で何割ぐらいになるのか、ちょっと確認だけさせていただければと思います。

◎野崎隆太委員長

教育メディア課副参事。

●村井教育メディア課副参事

全体では9学年分でおおよそ9,800台ありまして、令和6年度購入分の1学年分と合わせまして、今年度で4学年分4,420台の入替えが完了する予定となっております。率としましては、おおよそ45パーセント程度となります。以上です。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

はい、分かりました。そういった45パーセント導入していただくということで、当然全員に渡って更新をしていくっていう形の中で、入替えをしていただくということは理解

できますので。ただ耐用年数、この場合、買取りの場合ですので、耐用年数は一般に5年から7年かなと思うんですけれども、今現在どのような年数で耐用年数を考えてみえるのか、更新を考えているのか教えてください。

◎野崎隆太委員長

教育メディア課副参事。

●村井教育メディア課副参事

文部科学省の端末の更新方針では、5年から8年程度で更新をしております。伊勢市につきましては、先ほど委員おっしゃっていただいたのと同じように5年から7年での更新を予定をしております。以上です。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった中で今回のこの資料、導入に際してですね、随意契約で導入ということで、理由の中に、企画提案コンペにより選定されたというものを導入というふうに書いてあるんですが、このところを少し、随意契約に至るコンペに対してどのような形のコンペだったのか、どういう内容で機器選定をしているのか、少しお聞かせ願いたいと思います。

◎野崎隆太委員長

教育メディア課副参事。

●村井教育メディア課副参事

三重県教育委員会が事務局となります三重県G I G Aスクール構想推進協議会が、県下各市町分を取りまとめて共同調達を実施しております、その中で企画提案コンペというものを開催して、その中での審査会において、最優秀提案者となりました、今回で言いますと、株式会社誠文社と契約をしようとするものです。以上です。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。まず一つそういう状態で、県のいろんなコンペによって機種が決まると。そうすると、これ45パーセント入れながら、随時一遍に同時に入らない中に子供たちの機種が変わっていくとか、そういったソフトも変わるとか、環境が変わるといったことが心配するわけなんですけど、そういったところの企画コンペを実施して、そういった部分がないかどうか、ちょっとそこら辺を危惧するわけなんですけども、そういった部

分について少しお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太委員長

教育メディア課副参事。

●村井教育メディア課副参事

まずソフトウェアにつきましては、端末には関係なく同じものを入れておりますので違う端末が入っても同じものが使えるという状態にはなっております。

あと、機械のほうにつきましては、i P a dという形での機種を指定させていただいているのと、あとキーボードにつきましても、やはり学年で違うと指導する側も使う側も困るということで、キーボードつきケースについても銘柄指定というような形でさせてもらっております。

そうなりますと、コンペじゃなくても入札でもいいんじゃないかというようなことありまして、そのあたり三重県のほうにも入札という選択肢はないのかというようなお話をさせていただいております。ただ、他市町の要望であったり県下全体のというところもありますので、そのあたりにつきましては、まだ現時点では決まっていないというような状況ではあります。以上です。

◎野崎隆太委員長

北村委員。

○北村勝委員

最後に一点、今の状況を聞かさせていただいて、そういったやり方でも環境は変わらないというふうに伺ったわけなんで、ちょっと安心したわけなんですけど、私はもう導入に際して、同じ全員が一遍に入って伊勢の環境でしたら9,800台入れる中で、一度で同じ条件で入れる、環境を整えるというのが、教育の平等性とか、そういった機会均等というものを入れるとですね、リース化っていう方法もあるのかなということで以前少し話を聞かせてもらったことがあるんですけども、そういったたくさん入ると安くなるっていうのは本当あるかどうか、私はもう過去にそういった経験の中であつたんですけども、そうするとリースにすると、修理もそれぞれ教育委員会の中で内部で直していただいているけども、そういう保険が利いてすぐに違うやつが持ってこれるとかいうのがあつたりしながら、少しそういったことも比較しながら入れていただいているとは思いますが、リース化の検討もされたのかどうかだけ最後に一点聞かせていただいて、すみませんが教えていただければと思います。

◎野崎隆太委員長

教育メディア課副参事。

●村井教育メディア課副参事

買取りとリース、両面で検討のほうはさせていただきました。ただ総額で見ますと、リ

ースのほうが割高になることや、リース期間終了後は原則返却になり再利用できないといったことがあったり、あとはその、例えば動産保険とか無償譲渡の特約なんかをつけますとまたリース料率も高くなるというところもありまして、今回は買い取りのほうをさせていただきます。以上です。

◎野崎隆太委員長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。当然予算の平準化っていうのも考えたらリース化もありなのかなというふうに思ってたので、今の説明を聞かさせてもらって理解できましたので、ありがとうございました。よろしくお願いします。

◎野崎隆太委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

発言もないようですので、以上で議案第 68 号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 68 号 学習者用端末の取得について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 71 号 小俣図書館空調設備改修工事の請負契約について】

◎野崎隆太委員長

次に、127 ページをお開きください。127 ページから 133 ページの「議案第 71 号 小俣図書館空調設備改修工事の請負契約について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 71 号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 71 号 小俣図書館空調設備改修工事の請負契約について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【学校教育に関する事項】

〔小中学校適正規模化・適正配置について〕

◎野崎隆太委員長

次に継続調査案件の学校教育に関する事項について、御審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置について」当局からの説明をお願いします。

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

それでは、「小中学校適正規模化・適正配置について」につきまして、御説明申し上げます。資料 1－1 をお願いいたします。

2 の基本計画に基づくスケジュールでございます。すでに統合等が完了しております学校を色付きで表示させていただきました。これまで二見浦小、伊勢宮川中、桜浜中、みなと小の統合、また、二見浦小・二見中の高台移転が完了しております。

3 の現状と課題でございます。これまで、早修小・中島小・佐八小の児童数の減少率が鈍化しているため、全児童が早修小学校に入る時期の予測が困難であったこと、豊浜東小・豊浜西小・北浜小・東大淀小の児童の減少率が予測を上回っているため、施設の規模の設定が困難であったことから、引き続き検討を行ってきたところでございます。

しかしながら、児童生徒数の推移に見通しが立ってきたところでございますので御報告させていただきます。また、児童数の減少に伴い、新たに複式学級の編制が見込まれている学校や、現在複式学級が編制されている学校におきましても、新たに複式学級が編制される学年が見込まれております。

資料 1－2 をお願いいたします。上の表に早修小・中島小・佐八小と上野小の児童数と、学級の推計と実数の現状をお示しさせていただきました。破線で囲んだ部分が複式学級の対象学年となっております。佐八小につきましては、現在、4・5年生で複式学級を編制しており、6年生の児童数はゼロ人となっております。

一番下の表につきましては複式学級の発生見込み状況をお示ししております。佐八小は令和10年には複式学級が一旦自然解消されますが、令和13年には再び複式学級が編制される見込みとなっております。また、上野小は令和10年には複式学級が編制され、以降も複式学級が解消される見込みは低いと考えられますことから、今後も調査を進めてまいりたいと考えております。

次に、資料1-3をお願いいたします。上の表に豊浜東小・豊浜西小・北浜小・東大淀小の児童数と、学級の推計と実数の現状をお示ししました。破線で囲んだ部分が複式学級の対象学年となっております。豊浜東小は現在、2・3年生と4・5年生で複式学級を編制しており、今後も複式学級が解消される可能性は低いと考えられます。

さらに、一番下の表にありますように、令和13年には、1・2年生、3・4年生、5・6年生で複式学級が編制され、全学年が複式学級となる見込みとなっております。また、東大淀小では、来年度、新たに2・3年生で複式学級が編制される可能性が見込まれております。

資料1-1へお戻りください。4の今後の取組でございます。現状と課題でお示しさせていただきましたように、残る第1期の統合を早急に進める必要があると考えております。つきましては、以前に合意形成を図った早修小・中島小・佐八小の統合場所を早修小とする、豊浜東小・豊浜西小・北浜小・東大淀小の統合場所を4校の間とした事を改めて確認させていただき、上野小学校の統合も含め、今後具体的な方向性について各地域との協議・調整を行っていきたいと考えております。

なお、今後の予定としましては、地域等への説明会を行い、具体的な方針について協議、来年6月には合意形成を完了し、統合準備会を立ち上げたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎野崎隆太委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは少し聞かせていただきたいと思います。御説明ありがとうございました。

今回、適正規模化・適正配置をとということで見直しをしていただきましたけれども、最後、今後の取組のところで、残る第1期の統合を早急に進める必要があるということで、お話をいただきました。

このような形が必要なんだろうと、先ほどデータも見せていただいた中で理解をしたいと思っておりますけれども、少しお聞かせいただきたいのは、この早修・中島・佐八、上野も入れるということでありまして、令和7年、合わせると445人の生徒数が令和12年には345人、100人減ると。またさらに、またこれからも減っていくということで、合併・統合したとしてもこの生徒数、またクラス数、なかなか厳しいものがあるというふうには思います。

この令和17年にはもう全て1クラスになっていくということもあって、なかなか今まで統合校を建設するとか、そういった形で統合を進めてきたわけですけども、なかなか

その辺もちょっと考える必要があるのかなというふうに思いますけども、教育委員会では、今現時点ではどのような形で考えているのか教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

委員仰せの通りですね、将来の見通しを見ますと、児童数はさらに減っていくものと考えております。なので今後も、やっぱり統廃合には莫大な金額が必要となってきますので、今ある施設、早修小であれば改修をして、児童を中に入れていくとか、そういったことを地域の方とも丁寧に説明をしながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。今の学校も含めてですね、また中学校等ともいろいろ検討しながら、その辺、地域に入っていただいて、丁寧に進めていただきたいというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

この適正規模化・適正配置の問題起きてからこれ10何年経ってきてるんですけども、4校が今報告あったように統合されてます。でも、残りの学校が、特に第1期なんかはまだこれからということなんですけども、この適正規模化・適正配置の話が出て、地元では反対というか、父兄やPTAが反対したことを、何て言うんですか、了承を得たというか理解していただいたという内容に、子供たちの教育環境っていうのがあって、それを大きく打ち出して、地元の賛成を得て、この4校、適正規模化・適正配置が成し遂げたわけなんですけども、その内容ですね、子供の教育環境、これ一体どんな内容だったんですかね。

◎野崎隆太委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

子供の教育環境ということで、学校におきましては、やはり多様な考え方に触れ、認め合い協力し合っていく、またそういったことの思考力を上げることであるとか、判断力や社会性、そういったものを学んでいただくためには、一定の規模を確保する必要がある

という形で、この統廃合のほうを進めております。

また地域の方々の理解をしていただきながら進めていかなければならない事業と考えておりますので、やはり子供の環境ですね、まず第一に考えていただき、地域の方の理解を入れながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

藤原委員。

○藤原清史委員

そうですね。少人数では駄目だと、また一つの学級では駄目、複数の学級が必要というか、駄目だとは言っていないけども、好ましくないというような格好で地元住民の方を説得して今進めてるわけですけど、そうして、4つの学校は統合できましたけど、あと残り、本当に少人数、単学級でやってる学校がいくつかあるはずなんですよね。望ましくないという環境でいつまでも子供たちを放っとくんですかね。

私ちょっとその辺が不思議でね、先ほど統合には莫大なお金がかかるということをおっしゃってましたが、何かこう新校舎ありきで進めているんですか。その辺ちょっと、私ちょっと疑問なんですけども、現在の小学校・中学校の校舎は一応まだもう少し耐用年数も残っていると思いますし、耐震も全てもう終わってますよね。それでまた子供が減ってきて以前のその児童数の教室、空きはあるはずなんですよね。そこへ、単クラスでやっている学校の生徒たちを、全ての学校がそこへ寄るのでなくてもいいから、やっぱりそういう一つの学級でやっている学校を、とりあえず先に統合させるというような方法はできないものなんでしょうかね。

以前の、その担当の方とも話しましたが、引っ越しや、なんていうんですか、登校の問題がいろいろあって難しいなという話は聞いてきましたけど、やっぱりそれは費用の問題であって、子供たちの教育環境を考えるなら、ある程度その、今まで皆さんに説明していたことをやっていくべきじゃないかなと私は思うんですけど、その辺どうでしょうか。

◎野崎隆太委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

委員仰せのとおり、子供たちの環境をまず第一に考えるべきと考えております。施設におきましても、やはり今ある施設を活用するかそういったことも考えながら、今後も丁寧に進めていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

◎野崎隆太委員長

藤原委員。

○藤原清史委員

もう一点だけすみません。それで第1期のほうの推移の見通しが立ってきたということ

で、これから進められるってことですが、2期3期も残ってるわけで、そこら辺の推移についてはまだ調べてないわけですか。私、思うに今私が言わせてもらったように、そちらも早急に調べて、今の問題を解決していただきたいなと私は思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

◎野崎隆太委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

市内全体の児童数の推移というのがかなり変わってきておまして、1期のほうも早く着手していただき、2期のほうの見直しにかけて今後も進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私はこの適正規模化・適正配置がこのように出てきたというのは、一定の評価をしたいと思います。これまであまり公にならなかった、結果として、少し前へ進んだということで、先ほどもありましたが、2期もっていう部分もありますが、まず1期の残っている部分がこのようにまとめられたということは評価したいなと思います。今後も頑張っていたいただきたいなと思います。

そこでですね、この統合をしていくにしても、また先ほどの質問の中でも出てましたけども、10年後にはまた人数が減っていくような見込みと、こうなって、統合の統合がまた繰り返して出てくるというのは、これは想像ができるわけですけども。そこでですね、小規模特認校という制度があって、僕も言葉ぐらいしかまだ知らないんですけども、ちょっと今研究中ということで、勉強しようと思っておるんですが、いわゆる学区制が、今は通学の区域の、現在やっている学区制からですね、学校選択制というところが県内でもちらほら出てきたというふうに聞いておりますけども、その辺の検討は行ってきてないのか、今後もまだそこまでは行わないのか、その辺の状況はどのような判断をしているのか教えていただけますか。

◎野崎隆太委員長

学校教育課副参事。

●井村学校教育課副参事

小規模特認校については、今後三重県、それから他の市町の様子を研究していきたいと思っております。以上です。

◎野崎隆太委員長

中村委員。

○中村功委員

やはり、統合と同じように、それでも小規模特認校ができないような状況になれば、どちらが先かわかりませんが、そんなようなことを並行して研究はしていく必要があるかと思えます。四日市でも行っているというようなことも聞いておりますので、全国的にはかなりそういう過疎地域も含めて、特色ある学校を地域とともに作っているということで、伊勢市が向いているかどうかというのはわかりませんが、やはり地域に入る統合も含めた中で、今後さらにステップアップしていただきたいなどこのように期待します。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

まず、今複式学級がいくつかの学校で発生しているというようなことで、今後もその発生が見込まれるというようなことなんですけれども、この複式学級の編制というのは、義務教育の定数法とか標準法において、とにかく教員の定数についての法律なんですけれども、この定数法で数学年の児童または生徒を1学級に編制することができる。こういうふうな規定があるわけなんですけれども、これはできるという言い方になっているわけで、しなくてもいいわけなんですけれども、こちら辺についてはどのように解釈をさせていただいてますか。

◎野崎隆太委員長

学校教育課副参事。

●井村学校教育課副参事

定数法の関係で教員数が複式学級を前提とした配置、例えば、複式を含め4学級であれば、一般教員定数4人というふうになっております。そういうことで定数の加配があれば可能ではあるんですが、基本的に複式を解消していくのは厳しい状況だと考えています。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

分かりました。それで今現実に佐八小学校ですか、令和6年度から複式学級が始まっているってことなんですけれども、この複式学級の内容ですね、担任の先生以外にどなたがいらっしゃるのか、あるいは授業の進め方、子供たちの教室内の席の配置などについてどのようなになっているのかについて、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

◎野崎隆太委員長

学校教育課副参事。

●井村学校教育課副参事

県から配置された非常勤講師等を活用しまして課題に取り組む児童の支援等を行っています。複式のいわゆる合同での授業については、一方の学年は前の方を向いて、もう一方の学年は後ろ向きにして、1人の先生が授業を行い、一方で先生が説明しているときは、もう一方の学年は課題等に取り組んでいます。そのときに、課題に取り組むときに、非常勤講師等を活用し支援を行っているというところです。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

今の御説明ですと、複式学級というのはこれまで従来の学級の授業の仕方っていうものを、一つの教室で二つに分けてやっているという形だというふうに理解できると思うんですけれども。

ただちょっと新しい教育の考え方について調べてみますと、異学年からなる子供のグループを作って、その年齢の違う子供たちがお互いに学び合って、経験を積んでいくという、こういうドイツのイエナプランという新しい発想があって、今日本でもいくつかの私立の学校、それから公立の学校でも採用されているんですけれども、もちろんこのプランを採用しろということではなくて、この考え方、同学年の子供だけのグループですと、やはり過度な競争意識、それから同調圧力、こういったものがいじめだとか不登校なんかの原因になっているという部分もありますものですから、そういったものについて、ある程度解消できるような部分があると、そういったメリットがあるというふうに言われてるんですよ。

だから、子供が少なくなっているから複式学級だという選択肢を取るということは、これやむを得ずじゃなくてですね、それをむしろ逆手にとって、それをメリットとして教育の可能性を探っていくという。

先ほど中村委員のほうから小規模特認校だとかそれから特色ある学校ということは言われましたけれども、今後さらに子供の数が減っていく中で、やはりこの5年先、10年先もよく分からない状況になっていると。そういう時に無理やり統合していくのではなくて、こういうふうな特殊な、特色ある、むしろ複式学級がその個性であるような、そういうふうな新しい学校を作っていくという方向で考えていくっていう可能性もあるんじゃないかなと思うんですけれども、こういう考え方について、何かもし考えがあればお示ししていただきたいと思うんですが。

◎野崎隆太委員長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

委員仰せのとおり、複式学級において、異学年の子供同士がともに学ぶことの良さもあると考えております。

◎野崎隆太委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

そういうような方向もですね、だからつまり、複式学級だから問題だ、大変だっていうんじゃないくて、むしろそこで何ができるのか、可能性を追求していくような、そういう方針を進めていただければと思います。

次に統廃合の問題なんですけども、これまで2か所で小学校が2つずつ統合されてます。先ほども話出ましたけれども。そうしますとそのときに大きく2つの問題が出てくるんだと思うんです。

1つは小学校はそれぞれの地域で文化的な拠点、住民のセンターになっていたっていう、そういった部分があったと思うんですけども。例えば大湊小学校と神社小学校ですと、もうそれぞれの地域から学校がなくなってしまって別のところに新しい学校ができた。それから二見もそうですよね、元々の二見、それから今一色、そのところから学校がなくなって別の高台に移転したというようなことで、それぞれの地域から小学校がなくなってしまっているという状況が生まれていると思うんですけれども、そのときに、やはり地域住民にとっての小学校は何だったのか。なくなったことによって、何らかの問題は起こっていないのか。そんなことについての調査といいますか、こういったことも今後、進めていく上で必要なことだと思いますし、そして現在、もし問題が起こっているとするならば、それに対する対応をどうするかっていうことも考えていただかなくちゃいけない問題があると思うんですけども、まず一つ目はコミュニティーにとっての問題ですよ。それについてどのように考えていただいていますか。

◎野崎隆太委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

そういった調査については、行っていない状況でございますが、学校と地域との関わりにつきましては、各地域のまち協さんなどにおきまして、学校で催しものを開催していただいたり、地域の文化を学校において学習させていただく場を、また講師として来ていただいたり、また地域へ学校のほうから出向いたりしまして、統合した学校と地域におきまして、交流を図っておりますので、今後もそういったところを希薄にならないように取組のほうを進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎野崎隆太委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

学校がなくなったところはますます、そもそもそれまでだんだんと人が少なくなっている町、地域、それで学校がなくなったら、ますますそれが加速するおそれがありますんでね、そこら辺がそういうふうにならないような対応をそれぞれの学校で持っていただければと思います。

もう一つ、2つ目の問題としては、子供にとっての問題なんです。2つの学校が統合されたら、今申し上げた大湊小学校と神社小学校、それから今一色小学校と二見小学校ですね、これ、それぞれすごく個性のある地域だったわけですよ、神社と大湊、それから二見と今一色っていうのはですね。これ、それぞれの個性の中で子供たちがその地域からその学校に通って教育を受けていたと。そういう中で、それぞれの地域の独特の文化みたいなものがあって、そこでは育ってきていたところが、1つに統合されるということによってその2つの文化、もちろん統合されて、文化が融合していけるような形であればいいんだけど、そうはならない部分、例えば特に小学校低学年の場合ですと、ちょっと難しい部分があるんだと思うんですよ。そういった面でそれぞれの子供たちに対するその統合による影響ですよ、それが何らか起こっているのではないのかってことを気になるんですけども。

1つちょっと古い例なんだけど、ある東京の中学校だったかな、統合したことによって不登校が増えたとかいじめが出たとか、そのようなことがあったりするケースも聞くんですけども、今その2つの統合について伊勢市の場合、どのように状況を見ているのか。そういったことについて今後、統合を進めていく上で考えるべき点はあるのかなのか、そんな点についてどのように見いただけてますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

今後もそれぞれの地域の文化等を大切にしながら、地域との関わりを大切にしながら、教育活動を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎野崎隆太委員長

あの、今、いじめの話であるとか、そういった話の数値を測ってるかって話があったと思うんですけど、そこを御答弁いただける方いらっしゃいますか。

学校教育課長。

●木下学校教育課長

教育効果等を数値で表すのは、難しい状況ではございますが、子供たち今新しい学校で楽しく教育活動を行っておると考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

子供たちにとっての影響ですよね、特に新しい文化と接する中で、そのストレスだとかあるいはそれなりの、それより地域でもね、派閥って言い方おかしいんだけど、そうする何かがあったりして、それが上手く合わさらないような部分もあったりするっていうおそれもあるんでね、そういった面についての、しっかりとそういう観点から見ていただきながら、今の新しい学校の運営についてしっかり目を配っていただきたいし、今後もそういった点について進めていっていただきたいと思います。

これまで、統合を進める中で、統合の前にそれぞれの小学校で何年間か一緒に何か活動するような、そういったこともやってきてもらっているけど、それは非常に有効なやり方だと思うんだよね。そういったことを通じながら、子供にとってのそのストレスがかからないような、そういう進め方をしていただかなくちゃいけないし、現在今ある2つの統合校について、その辺について問題ないのかどうか、目を配っていただきたいと思います。はい、以上です。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「小中学校適正規模化・適正配置について」を終わります。

「学校教育に関する事項」につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査願います案件は全て終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時51分

上記署名する。

令和7年6月27日

委員長

委員

委員